

拠出金名：在サハリン韓国人支援特別基金拠出金

分担金・義務的拠出金の有無		有(所管官庁)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成20年度の拠出総額				268,423千円	
国際機関等名	在サハリン韓国人支援共同事業体 (英文名称・略称) 英文名称・略称なし				
種別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所轄官庁担当局課名	外務省アジア大洋州局北東アジア課				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千 )	レート	ODA率 (%)
平成20年度	268,423			円建て	0
平成19年度	278,938			円建て	0
平成18年度	106,486			円建て	0
当該拠出金の目的・用途等	在サハリン「韓国人」の韓国への一時帰国、永住帰国支援等の事業実施。				
拠出上位5カ国・地域・機関等(2008年のもの)				国際機関等の財政 (平成20年度決算)	
	国名	金額(千円)	拠出率(注) (%)	当該年度の収入	351,476千円
1位	日本	265,174	100	当該年度の支出	235,548千円
2位				次年度への繰越	115,928千円
3位				会計検査機関名	
4位				新井公認会計士事務所	
5位				(日赤の会計として監査を実施)	
当該機関に対する我が国としての評価(当該国際機関の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
<p>在サハリン「韓国人」については、従来、韓国・(旧)ソ連間に国交がなかったこともあり、韓国への自由な訪問が困難であったことから、その特殊な歴史的経緯及び道義的責任を踏まえつつ、人道的観点から誠意を持って本問題に対応するため、平成元年7月に大韓赤十字社と日本赤十字社との間で設立された「在サハリン韓国人支援共同事業体」を通じて、在サハリン「韓国人」の韓国への一時帰国支援、永住帰国支援等の事業を実施し、未来志向の日韓関係を推進している。</p>					
<p>合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価</p>					
<p>年2回を原則に開催される在サハリン韓国人支援共同事業体運営委員会に、当省職員がオブザーバーとして出席し、共通認識を持って対応している。</p>					
邦人職員数 うち幹部以上	共同事業体日本側代表である日本赤十字社は、すべて日本人職員で構成されているが、本事業以外にも、多くの事業を行っているため、本事業に従事している職員数を特定することは困難である。なお、本事業専任の職員として、嘱託員1名(日本人)を雇用している。また、共同事業体韓国側代表である大韓赤十字社には、日本人職員はいない。		当該機関の職員数及び邦人職員が職員全体にしめる率	共同事業体日本側代表である日本赤十字社は、すべて日本人職員で構成されているが、本事業以外にも、多くの事業を行っているため、本事業に従事している職員数を特定することは困難である。また、共同事業体韓国側代表である大韓赤十字社も本事業以外にも、多くの事業を行っているため、本事業に従事している職員数を特定することは困難であるが、日本人職員はいない。	
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称	職員氏名		備考		
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
なし					

(注) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年(2005年～2007年)。